

# 平成26年第5回 飯塚市議会会議録第1号

平成26年11月27日（木曜日） 午前10時00分開議

## ○議事日程

日程第1日 11月27日（木曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 総務委員長報告（質疑、討論、採決）

1 入札制度について

第5 厚生委員長報告（質疑、討論、採決）

1 認定第17号 平成25年度飯塚市立病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定

2 請願第13号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願

3 市立病院の運営について

4 高齢者福祉対策について

5 子育て環境について

第6 市民文教委員長報告（質疑、討論、採決）

1 学校施設等の再編について

2 生活環境について

3 請願第12号 飯塚市立小中学校・普通教室へのエアコン設備完備に関する請願

第7 経済建設委員長報告（質疑、討論、採決）

1 認定第14号 平成25年度飯塚市水道事業会計決算の認定

2 認定第15号 平成25年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定

3 認定第16号 平成25年度飯塚市下水道事業会計決算の認定

4 オートレースの運営について

5 産業振興について

6 建設行政について

第8 庁舎建設特別委員長報告（質疑、討論、採決）

1 庁舎建設に関することについて

第9 平成25年度決算特別委員長報告（質疑、討論、採決）

1 認定第1号 平成25年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定

2 認定第2号 平成25年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

3 認定第3号 平成25年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

4 認定第4号 平成25年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

5 認定第5号 平成25年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定

6 認定第6号 平成25年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定

7 認定第7号 平成25年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定

8 認定第8号 平成25年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

9 認定第9号 平成25年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定

10 認定第10号 平成25年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定

11 認定第11号 平成25年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定

- 12 認定第12号 平成25年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 13 認定第13号 平成25年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 第10 議案の提案理由説明
- 1 議案第 85号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第6号）
- 2 議案第 86号 平成26年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第 87号 平成26年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第 88号 平成26年度飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第 89号 平成26年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第 90号 平成26年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第3号）
- 7 議案第 91号 平成26年度飯塚市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 議案第 92号 平成26年度飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第 93号 平成26年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第 94号 平成26年度飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第 95号 平成26年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第 96号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）
- 13 議案第 97号 平成26年度飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）
- 14 議案第 98号 平成26年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算（第1号）
- 15 議案第 99号 平成26年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 16 議案第100号 平成26年度飯塚市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 17 議案第101号 飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例
- 18 議案第102号 飯塚市福祉事務所条例等の一部を改正する条例
- 19 議案第103号 飯塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例
- 20 議案第104号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例
- 21 議案第105号 飯塚市就学前の子どものための教育・保育の実施に関する条例
- 22 議案第106号 飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例
- 23 議案第107号 飯塚市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例
- 24 議案第108号 飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例
- 25 議案第109号 飯塚市特別養護老人ホーム条例を廃止する条例
- 26 議案第110号 飯塚市筑穂老人福祉センター条例を廃止する条例
- 27 議案第111号 飯塚市筑穂高齢者生活福祉センター条例を廃止する条例
- 28 議案第112号 飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例
- 29 議案第113号 飯塚市筑穂保健福祉総合センター条例を廃止する条例
- 30 議案第114号 飯塚市都市公園体育施設条例の一部を改正する条例
- 31 議案第115号 飯塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 32 議案第116号 財産の譲渡（下勢田自治公民館建物）
- 33 議案第117号 財産の譲渡（牧野自治公民館建物）
- 34 議案第118号 財産の譲渡（鹿毛馬中自治公民館建物）
- 35 議案第119号 財産の譲渡（小峠西自治公民館建物）
- 36 議案第120号 財産の譲渡（明治1自治公民館建物）
- 37 議案第121号 財産の譲渡（明治2自治公民館建物）
- 38 議案第122号 財産の譲渡（東勢田2自治公民館建物）
- 39 議案第123号 財産の譲渡（東勢田3自治公民館建物）
- 40 議案第124号 財産の譲渡（東佐與自治公民館建物）
- 41 議案第125号 財産の譲渡（西佐與自治公民館建物）
- 42 議案第126号 財産の譲渡（鯉田東区自治公民館建物）

- 43 議案第127号 財産の譲渡（口原自治公民館建物）
- 44 議案第128号 財産の譲渡（木浦岐自治公民館建物）
- 45 議案第129号 財産の譲渡（東勢田1自治公民館建物）
- 46 議案第130号 財産の譲渡（石丸団地3自治公民館建物）
- 47 議案第131号 事務の受託（電子情報処理組織による戸籍事務）
- 48 議案第132号 市道路線の認定
- 49 議案第133号 専決処分の承認（平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第5号））

## ○会議に付した事件

### 議事日程のとおり

## ○議長（道祖 満）

これより平成26年第5回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月19日までの23日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月19日までの23日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

## ○市長（齊藤守史）

本日、平成26年第5回市議会定例会を招集するに当たり、9月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず企画調整部について報告いたします。10月12日に、人権尊重のまちづくりを目指し、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題を学び、人権感覚を高めるため、「第43回飯塚市部落解放研究集会～人権フェスティバル～」をコスモスコモンで開催いたしました。第1部で「実態調査からみる人権教育のあり方」と題し講演を行い、第2部で「うまれてきてくれてありがとう」をテーマに人権コンサートを行いました。当日は、市内外から約900人の参加がありました。今後も同和問題をはじめとする人権啓発の取り組みを積極的に行い、人権が大切にされ、個性ある市民役の協働のまちづくりを推進してまいります。10月26日に、飯塚国際交流推進協議会の事業として「飯塚国際交流市民のつどい2014」を実施いたしました。「筑前の国いづか街道まつり」に参加し、中国・ブラジル・ベトナム・ロシアの4カ国の方々による「お国自慢料理コーナー」を設け、外国料理を多くの市民に味わっていただきました。今後もこのようなイベントを通じて、国際交流の推進に努めてまいります。中心市街地活性化事業であります吉原町1番地区第一種市街地再開発事業につきましては、吉原町1番地区市街地再開発組合が参加組合員の専用床の範囲を明確にするため、9月19日に権利変換計画を変更しております。また、10月14日に竣工後の運営管理形態等を規定するサンメディアラック飯塚管理規約について福岡県知事に認可申請しております。飯塚本町東土地区画整理事業につきましては、第1期の解体工事を完了し、同区域の造成工事に着手しており、飯塚本町東地区優良建築物等整備事業につきましては、建築確認申請手続きが開始されております。また、子育てプラザ整備事業につきましては、施設建築物の実施設計を進めております。今後とも中心市街地活性化事業の確実かつ効果的な実施に向けて関係者と協議調整を図り、事業推進に努めてまいります。

次に総務部について報告いたします。暴力団排除・生活安全につきましては、10月22日に市民、関係団体等約1200人が参加し、桂川町、飯塚警察署と合同で「飯塚地区暴力追放・安

全・安心まちづくり住民総決起大会」を開催いたしました。今後も市、警察、消防、ボランティア団体、市民の連携推進を図り、犯罪のない安心して暮らせるまちの実現に向け、積極的な運動を展開してまいります。消防につきましては、9月7日に、福津市の福岡県消防学校において、第23回福岡県消防操法大会が実施され、飯塚市消防団筑穂方面隊が「小型ポンプの部」に出場し、3カ月に及ぶ訓練の成果を遺憾なく発揮いたしました。11月3日に、市勢振興功労者表彰式を執り行い、永年にわたりそれぞれの分野で市勢振興に寄与され、市民の模範となる功労顕著な方々22名と2団体に表彰状を贈呈し、その功績をたたえました。

次に財務部について報告いたします。行財政改革の一環として取り組んでおります行政評価につきましては、10月10日、11日の両日で14の事務事業を対象に外部評価を行いました。外部評価者からいただきましたご意見、ご提案を参考に担当部署で十分検討して、事務事業の改善・改革に取り組んでまいります。

次に経済部について報告いたします。旧伊藤伝右衛門邸におきまして、9月18日から12月2日まで、「秋の企画展 伝右衛門そして「花子と白蓮」」を実施するとともに、11月23日から30日まで、麻生大浦荘の特別公開を開催しており、多くの観光客にご来場いただいております。サンビレッジ茜におきましては、10月12日に「秋の茜まつり」、長崎街道内野宿におきまして、11月14日から16日まで、「内野の秋 宿場のにぎわい」が開催されました。10月、11月に「2014いづかオータムフェスタ」と銘打ち、10月26日に「筑前の國いづか街道まつり」を、11月1日、2日に「かいた産業まつり」を、11月2日に「産業祭りINちくほ」を、11月8日、9日に「ふれ愛庄内」をそれぞれ開催し、多くの人出で賑わいました。10月24日に、のがみプレジデントホテルにおきまして、主に地元3大学に集う優秀な人材の地域への定着を図るため、学生と企業が出会う場として飯塚地域合同会社説明会を開催いたしました。学生に対して地域の中小企業の魅力を伝えるセミナーを実施したのち、個別会社説明会では29社の企業と106人の学生が参加し、両者の交流が深められました。11月22日に、九州工業大学情報工学部の学園祭に併せて、スマートフォンアプリ開発を行うエンジニア・学生・IT企業等との交流の場を創出するとともに、優れた技術者の発掘と育成を目的として第3回目となる「e-ZUKAスマートフォンアプリコンテスト2014」を開催いたしました。第一次審査を通過した23組の応募者がプレゼンテーションなどを行い、グランプリをはじめとした各賞を決定いたしました。

次に市民環境部について報告いたします。11月9日に、「エコ工房まつり」を開催いたしました。子供服やおもちゃの交換会、楽しみながら学べる各種体験教室に加え、フリーマーケット等も行い、約500人の市民の皆様、環境保全について学んでいただきました。

次にこども・健康部について報告いたします。「子ども・子育て支援新制度」につきましては、7月の穂波公民館と立岩公民館での保護者向け説明会の開催に続き、10月からは、新制度実施により利用者負担額の仕組みが変わる認定こども園の幼稚園部分の利用者への説明会を開催し、新制度の周知を図る取り組みを進めております。9月27日に、サンビレッジ茜及び筑穂支所コミュニティカフェにおきまして、婚活支援事業「ハイキング&カフェ」を実施いたしました。20組の男女が約1時間のハイキング、そして地元の食材を使ったおいしい料理とトークを楽しみ、5組のカップルが誕生いたしました。また、12月6日には、「婚活パーティーinコスモスコモン」を開催する予定としております。11月9日に、全国56万人の中から選ばれた12名による「第36回少年の主張全国大会」におきまして、飯塚第一中学校3年生の山本由菜さんが「子は宝～自分の命より大切なもの」を発表し、福岡県では初めてであります最高賞の「内閣総理大臣賞」を受賞されました。飯塚市民の皆様、充実した医療環境を提供できるよう、平成25年5月に着工いたしました飯塚市立病院本館新築工事が10月28日に竣工いたしました。今後は、既存施設の改修及び解体工事を予定しており、平成28年度中のグランドオープンを目指し事業を進めてまいります。

次に福祉部について報告いたします。10月3日に、コスモスコモンにおきまして「平成26年度飯塚市戦没者追悼式」を執り行いました。ご遺族と一般参列者など306人のご参加のもと、さきの大戦における戦没者の方々に対し追悼の意を捧げ、ご遺族の心情を慰めるとともに、平和への誓いを新たにいたしました。10月14日からは本庁第2別館2階に、飯塚市とハローワーク飯塚との緊密な相互連携と協働を基本理念として、生活困窮者等を対象として就労活動を積極的に支援し、早期再就職の実現を目指すワンストップ型の就労支援を行う「ハローワーク常設窓口」を設置し、稼働を始めております。

次に都市建設部について報告いたします。「飯塚市防災(浸水)対策基本計画」に基づき、浸水対策事業として「潁田排水ポンプ場新設事業」ほか4事業、合計5件の工事および「熊添川流域調整池新設調査設計委託」ほか2件の設計業務等委託を発注しており、市内全域の浸水被害の軽減を図るため、計画的な発注と積極的な事業の実施に取り組んでおります。橋りょう長寿命化修繕事業につきましては、「徳前大橋修繕工事」および来年度工事着手予定の橋りょうの設計委託を発注し、計画的に実施しております。中心市街地活性化事業につきましては、歩行者空間整備事業として「柏木町・熊野町1号線歩行者空間整備工事」ほか2路線の工事を発注、飯塚緑道整備事業として「飯塚緑道整備工事」を発注し、事業の進捗を図っております。公園施設長寿命化事業につきましては、「大将陣公園施設等整備工事」を発注し、事業を進めております。

次に教育委員会について報告いたします。10月23日に、発達障がいについての理解と認識を深め、適切な支援や連携した指導の充実に目的に、「第10回飯塚市発達障がい研修会」を開催いたしました。本年度は、文部科学省の「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」の委託を受け、ミーティアセンター長の高橋智宏氏を迎え、発達障がいやその可能性のある子ども達の早期支援のあり方について、関係機関との連携をテーマに講演会を行いました。10月23日から12月2日まで、歴史資料館において「黒田二十四騎展」を開催しております。市内外から多くの来館者が訪れ、今回、初公開となる黒田二十四騎一名ずつを描いた掛け軸24点や、市内の神社に奉納されていた県下最大級の黒田二十四騎図絵馬等を展示し好評を得ております。今後も一部の資料については展示を続け、観光協会など関連団体と連携して情報発信を図ってまいります。

終わりに上下水道事業について報告いたします。水環境の普及啓発事業では、9月14日に市立図書館でのサイエンスモールで、水道と下水道のしくみの公開実験を行いました。また、若菜小学校ほか12の小学校の4年生に、職員が水道水や水環境の出前授業を行いました。上水道事業につきましては、第8期拡張事業として「長尾浄水場浄水施設改良(機械)工事」ほか1件、老朽管対策として「目尾第三配水管布設替工事」ほか4件、施設改良事業として「津原導水ポンプ場3号導水ポンプ改良工事」ほか5件の工事を10月下旬までに発注し、順次着工しております。下水道事業につきましては、面整備事業として「伊岐須地区污水管渠布設(5工区)工事」ほか2件を発注し、順次着工しております。

以上が9月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案16件、条例議案15件、専決処分の承認議案1件、その他の議案17件、報告6件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

○議長(道祖 満)

総務委員会に付託していましたが「入札制度について」を議題といたします。

総務委員長長の報告を求めます。10番 佐藤清和議員。

○10番(佐藤清和)

総務委員会に付託を受けていました「入札制度について」、審査した結果を報告いたします。本件については、執行部から資料に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、実態のないペーパー会社を排除するために事務所調査等を行っているのかということについては、新規登録業者については、指名受付が終わった時点で事務所調査を行っている。また、既存の登録業者についても、年度ごとに業種等を絞り、調査を行っているという答弁であります。

次に、最低制限価格の応札によるくじ引きの是正、ペーパー会社の排除を目的に、国、県は総合評価方式による入札を提唱している。業者への周知や職員の能力向上に要する時間を考えれば、早期の導入は難しいとは思いますが、今後、導入に向け検討していく考えはあるのかということについては、総合評価方式は一般競争入札に比べ非常に時間がかかるため、積極的に取り組んでいる自治体は少ない現状である。現在、時間的なデメリットを解消するために、自己採点方式による総合評価等、さまざまな方法が模索されている。今後、これらの情報収集を行い、入札制度検討委員会等で検討していきたいという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「入札制度について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

厚生委員会に付託していましたが「認定第17号」、「請願第13号」、「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」、及び「子育て環境について」、以上5件を一括議題といたします。

厚生委員長の報告を求めます。19番 藤浦誠一議員。

○19番（藤浦誠一）

厚生委員会に付託を受けていました認定議案1件、請願1件及び調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「認定第17号 平成25年度飯塚市立病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定」については、執行部から決算書及び追加資料に基づき補足説明を受け、種々審査した結果、委員の中から、建て替え費用を含む本決算には反対であるという意見が出され、採決を行った結果、本案については賛成多数で、原案どおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、「請願第13号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願」については、閉会中に開催した委員会において紹介議員から趣旨説明を受け、審査し採決を行った結果、本件については全会一致で、採択すべきものと決定いたしました。

次に、「市立病院の運営について」は、執行部から「市立病院の現状について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者福祉対策について」は、執行部から「筑穂保健福祉総合センターを含む筑穂地区の高齢者福祉施設における公共施設のあり方に関する第一次実施計画の見直しについて」、資

料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、筑穂老人福祉センターは平成26年度末をもって廃止されるが、次年度の4月1日からは代替施設の利用が可能となっているのかということについては、当該施設の27利用団体には代替施設として、筑穂支所、筑穂公民館、保健福祉センターの3施設を提案している。筑穂支所の利用は来年秋以降になるが、利用時間等の調整を行い、年度当初から利用できるよう万全を期したいという答弁であります。

次に、筑穂高齢者生活福祉センターの廃止後について、地元からどのような要望が出ているのかということについては、内野地区活性化推進協議会からは地域活性化のために利用したいという要望や、他団体から教育関係の施設として利用したいとの要望があっているが、廃止後は特定目的の普通財産となるため、利用内容によっては関係課と調整を行う必要があるという答弁であります。

また、審査の過程において、施設が廃止された後でも、施設の使用等に関する対応窓口を明確にし、利用団体等に対しての周知に努めてほしいという要望が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「子育て環境について」は、執行部から「子ども・子育て支援事業計画（原案）の市民意見募集について」、資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、新制度における保育料について市町村民税非課税世帯の階層区分では、幼稚園の保育料に給食費を加えた場合、幼稚園のほうが保育所の約2倍の金額になっているが、このことについてどのように考えているのかということについては、県に問い合わせたところ、おおむね現行の実質的な利用者負担と同じであるという回答であり、この点については市長会等を通じて国へ強く改善を要望していきたいと考えているという答弁であります。

次に、新制度における多子世帯の保育料の軽減措置についての考え方では、小学校に入学した第1子の取り扱いが違うため、第2子を保育所へ通わせている世帯は、保育料が半額となる幼稚園へ大勢移り、歯止めがきかなくなるようなことが考えられる。保育所の第1子の取り扱いを幼稚園と同様に小学校3年生まで広げることができないのかということについては、小学校3年生までに広げた場合の試算では、単費で約1億円の費用が必要であり困難と考える。しかしながら、利用する施設によって多子世帯の軽減措置の取り扱いが違うのは、利用者にわかりづらい制度であり、子育て世代の負担軽減の観点からも軽減措置を見直すよう県を通して国に強く要望していきたいと考えているという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。私はただいまの厚生委員長報告のうち、「認定第17号 平成25年度飯塚市立病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定」について、反対の立場から討論を行います。

市立病院を地域医療の拠点病院として充実させることは本市の重要課題であり、住民の命と健康に対する責任を確実に負うためには、医師をはじめ必要なスタッフを確保するとともに、重大災害発生時に対応できる施設とするためには、市は指定管理者任せにすることなく責任ある体制

を確立すべきです。そのために、国に強く要求して必要な資金手当をすることは当然です。しかしながら、巨額の費用がかかる大規模改修に関しては、その金額の根拠に関する疑問は解消されないままであり、認められません。以上です。

○議長（道祖 満）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「認定第17号 平成25年度飯塚市立病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定」の委員長報告は、原案可決及び認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり原案可決及び認定されました。

次に、「請願第13号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願」の委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり採択されました。

次に、「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」及び「子育て環境について」、以上3件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

市民文教委員会に付託していましたが「学校施設等の再編について」、「生活環境について」及び「請願第12号」、以上3件を一括議題といたします。

市民文教委員長の報告を求めます。18番 秀村長利議員。

○18番（秀村長利）

市民文教委員会に付託を受けていました調査事件2件及び請願1件について、審査した結果を報告いたします。

「学校施設等の再編について」は、執行部から「小中一貫校建設工事の進捗状況等」について、資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、穂波東中学校区小中一貫校の建設工事は、開発許可条件である学校敷地の抵当権抹消の手続きが、裁判の時期の関係により判決が確定してないため、現行の予定から着工が遅れるとのことであるが、6月の当委員会において、他の教育用財産も抵当権抹消の手続きが必要な箇所があれば早急に調査し、処理すべきではないのかとの指摘があっていたが、その後の対応はどのようになっているのかということについては、現在、緊急雇用による就労支援事業を活用して調査を実施しており、問題がある箇所は早急に解決していきたいという答弁であります。

この答弁を受けて、合併後8年が経過しており、教育用財産に関わらず問題がある箇所については、解決時期を明示して早急に取り組んでほしいという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「生活環境について」は、執行部から「バイオコークスの実証実験」について、資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

生活環境全般についての質疑応答の主なものとして、浄化槽の設置補助金の原資及び今年度の予算の執行状況はどのようになっているのかということについては、補助金の原資は国、県及び



市がそれぞれ3分の1を負担して交付している。また、今年度の予算の執行状況は、8340万5千円の予算に対し、6905万7千円を執行しており、予算残額は1434万8千円となっているが、国、県からの交付額が当初申請額から17.2%減額されており、交付額に対する予算枠は、10月時点で執行済みである。減額された交付額については、現在、追加要望をしており、市民からの補助金の申請は仮受けという形で継続しているという答弁であります。

次に、追加要望が認められなかった場合は、市単独で予算残額を執行して、補助金を交付することはできないのかということについては、市の方針としては、国、県及び市がそれぞれ3分の1を負担して補助金を交付することとしているため、追加要望の内示がいただけるように、国、県に対して強く働きかけていきたいという答弁であります。

また、審査の過程において委員の中から、国、県から交付金の減額の内示を受けた時点で、補助金の予算枠が削減されている旨を市民へ周知を行うべきではないのかという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「請願第12号 飯塚市立小中学校・普通教室へのエアコン設備完備に関する請願」については、執行部から資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、学校現場の教職員へのアンケート結果では、「エアコンの整備が必要である」との意見が81%あり、そのうち「急いでエアコンの整備が必要である」との意見が15%となっている。これらの現場の教職員の意見を受けて、教育委員会としてどのように考えているのかということについては、現在、進めている耐震整備や学校から要望があがっている情報機器の整備など、その必要性を加味しながら優先順位をつけて、学校の整備に取り組んでおり、その中でエアコンの設置を進めるにあたっては、年次的、計画的に考えなければならない問題だと認識している。また、今年度から学校内の現状を確認するため、温度調査を行っており、来年度も継続して実施し、その上で判断をしていきたいという答弁であります。

次に、児童生徒に対する身体的な影響はどのように考えているのかということについては、現状では普通教室内で熱中症を起こしたというような報告は受けてない。教室内の温度が上昇している実態はあるが、現場の教職員が適切な対応をとっているものと判断している。また、小児科医の意見では、30度を超えるような環境に長時間子どもを置くということは避けるべきであるが、エアコンを使用して、教室内の温度を下げ過ぎることも健康上問題があり、教室内の温度は28度程度に維持するのが適当であるという意見もいただいているという答弁であります。

以上のような審査ののち、採決を行った結果、本件については賛成少数で、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。私は、ただいま市民文教委員長報告のうち、「請願第12号 飯塚市立小中学校・普通教室へのエアコン設備完備に関する請願」について、賛成の立場から討論を行います。

学校環境衛生基準では生理的、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件として、30度以下が望ましいとしています。望ましいとされる30度以上の状況になるのであれば、改善しなければなりません。湿度などの状態で30度以下でも暑くて授業に集中できないというこ

ともあるわけです。立派な施設をつくることも大事ですが、成長期の子どもへの影響、健康を第一に考え、このエアコンに関して検討を行うべきであります。以上です。

○議長（道祖 満）

ほかに討論はありませんか。14番 上野伸五議員。

○14番（上野伸五）

上野伸五です。ただいまの市民文教委員長の報告のうち、「請願第12号 飯塚市立小中学校・普通教室へのエアコン設備完備に関する請願」について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

普通教室へのエアコン設置に係るこれまでの教育委員会の主な答弁は、学習集中力も上がる、選択できるのであればエアコン環境のある学校や自治体に子どもを通わせたい、今後とも設置の方向に向けて検討はするが、まだ具体的に示せる状況ではない、などという内容でありますし、飯塚市の教育をつかさどられる教育長は、極力早く設置をしたいと答弁されております。また、副市長の答弁は、学校の耐震工事あるいは給食施設の整備、小中一貫校の整備に一定のめどが付けば、次に手掛けなければならないと認識している。加えて単年度で完備することは難しいので、複数年度必要ではないかなどとの内容でございました。

県内では、飯塚市を除いた26市のうち6割を超える16市が整備完了、または整備の方針であり、近隣においても小竹町、宮若市が設置の方針です。県内第4の都市であり、筑豊の中心都市でもある飯塚市、しかも教育に力を注いでいる飯塚市が、もはや手をこまねいたままで良いわけがありません。人口減少を少しでも食い止めようとする自治体間競争を勝ち抜く上でも、早急に設置計画を立てるべきだと思います。

財政の面においても、今後建設される3つの小中一貫校の建設と同時にエアコンを設置する場合と、その後に設置する場合とでは、実に8千万円以上もの費用負担が生じます。これまでの執行部の答弁で明らかなように、教室にエアコンは必要であると認識しているにもかかわらず、大きな事業には必須な財政計画に、なぜ手を付けないのか、何をためらう必要があるのか、全く理解ができません。

エアコン設置を計画的に検討することを促す当請願について、時期尚早という言葉は、この後に及んではもはや当てはまらないと思いますし、エアコンの必要性は認めるが、計画は立てなくても良いなどという矛盾した答弁や理由は、きれいに払拭しなければならないと考えます。今後、許容できない猛暑が訪れるまでエアコン設置を引き延ばすなどという事態を、私ども議会が黙認するようなことは避けなければならないと考えますし、飯塚市の将来を担う子どもたちの気力や体力の限界を試すかのような措置は許すべきではありません。大切な子どもたちに何かあってからでは遅過ぎるんです。行政の背中を押してあげることも議会の大切な役割の1つであると考えています。

最後に、この請願の趣旨は、できる限り速やかにかつ計画的にエアコンの設置を求めるものであり、今すぐに設置せよなどという無謀な内容では決してありませんので、いま一度ご確認、ご理解をいただき、議員の皆様のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（道祖 満）

ほかに討論はありませんか。24番 岡部 透議員。

○24番（岡部 透）

「請願第12号 飯塚市立小中学校・普通教室へのエアコン設備完備に関する請願」について、反対の立場から討論をいたします。

この請願は、その要旨にあるように飯塚市立の小学校、中学校の全普通教室へ、できる限り速やかにかつ計画的にエアコン設備を完備することを求めるものであります。子どもの健康を案じ、より良い環境を整えてあげたいという請願者の思いはその通りであると思います。また、市、そ

して教育委員会双方とも、子どもたちの教育環境についてできる限りのことをしてあげたいという考えも同じであります。しかし、市も教育委員会とともに、このエアコン整備について今すぐにはできないという判断であります。

その原因としては、次のようなことが挙げられます。まず第一は、厳しい財政状況であります。現在、飯塚市が提示している財政見通しによると、平成27年度からは単年度で赤字に陥り、基金を取り崩しながら財政運営を行っていかざるを得ないというものです。それに加え、近年の資材費や労務単価の高騰から各種工事費の増加が重なっており、新たな支出については慎重にならざるを得ません。

次に、その厳しい状況下でも伸びている子どもへの投資であります。いま飯塚市は、既に開校した飯塚市立小中一貫校穎田校に続き、今後建設が進められる幸袋中学校区、穂波東中学校区、鎮西中学校区での施設一体型の小中一貫教育校建設の推進を図るとともに、耐震補強を含めた大規模改造工事や自校方式給食調理場・ランチルームの整備などを進めてきました。一方では、保護者にとって非常に気になる学力向上に向けて、学力向上プランを作成し、陰山メソッドやMIMなどの協調学習や徹底反復学習についても積極的に進めてきており、次の日曜、11月30日には、立岩小学校で立岩小学校の先生方や全国から集まる先生方による公開授業、向山洋一先生の講演などの学力向上研修会が行われます。

また、小1ギャップ・中1ギャップを少しでもなくし、一人一人の個性や能力を引き出し、子どもの学力を向上させるため少人数学級を小1から小4、そして中1へと拡大してきました。

その結果、実質的に合併初年度である平成18年度における教育費の額と予算全体に占める割合が約45億円、7.6%であるのに対し、今年度、平成26年度の当初予算における教育費と割合が約113億円、16.9%と大きく伸びています。付け加えると、子ども医療費の無償化の拡大など、教育以外の分野でも子どもに対する投資は大きく増加をしております。

他方で、子どもたちの環境を考えると、室温以外にも様々な課題があり、市民文教委員会に報告された現場で働く先生方の意見によると、「可能であればエアコンを設置してほしいが、それよりももっと優先して整備してほしいことがある」という意見が多数を占めていたというものであります。

また、この暑さに対する教育委員会の対応についても、実態調査のほか、扇風機や製氷機の設置、グリーンカーテンの取り組みなど、体感温度を下げる取り組み等を行った結果、ある程度の効果はあがっており、併せて、穎田を含め新しく建てる校舎については、外部からの熱を防ぐため、屋根や壁面等の構造を工夫していると答弁がっております。

以上のことから、市も教育委員会とともに、このエアコンに関する見解は、自然環境が変わってきたことなどから、子どもたちにより良い環境を提供するために、その必要性は認めているものの、厳しい財政状況でもあり、小中一貫校の整備、耐震補強等の大規模改修をまず行わせていただきたい。エアコンについてはその後の整備に向けて検討を進めていきたいというものであり、市長とともに市政運営に責任ある議員としては、その考えについて同意せざるを得ないと考えており、本請願に対しては、賛成することはできません。

しかしながら、数点、市と教育委員会にやっていただかなくてはならないことがあります。

まず第1点目は、学校の現状の詳細な調査であります。学校の実情から「急いでエアコンの整備が必要である」という学校現場からの意見が15%であったという報告がありました。この点に対して、急ぎ詳細な調査を行い、必要な対応をとるべきであります。

2点目は、費用面に関する詳細な調査であります。今回の請願審査にあたり、教育委員会が提示した初期費用は約22億円、ランニングコストは1億円と7千万円の2つのパターンをあげられております。もっと安くできるという指摘も委員からなされており、この点についても詳細な調査が必要であると考えます。

3点目は、新しく建てる校舎だけではなく、既存の校舎についても外部からの熱を防ぐための

改修を検討・実施することです。ほかでの事例によると遮熱塗料や保水性を含む壁といった新しい技術も出てきております。その点の検討・実施が必要であると判断いたします。

4点目は、既存概念に縛られない工夫であります。例えば、学童保育所が今回の補正予算でも組まれています。学童保育所は夏休みも開所することからエアコンが設置してありますが、その設置場所の多くは学校の敷地内に別に建設されています。これを学校の低学年の教室を利用して整備することとすれば、少なくとも低学年の教室にはエアコンが設置できます。共同利用のための施設整備や利用の際のルール作成等が必要ですが、学童保育所を別に建てる費用が不要となり、財政的にも有効であります。

最後に5点目は、保護者の方々ともしっかりとした意見交換の仕組みをつくることです。今回の請願もその仕組みが不十分であったことが出された要因の1つであると判断しています。

先ほど申しましたように、財政的な面から、今回の請願に対しましては、現時点では賛成できませんが、子どもを思う請願者の気持ちは十分に理解できるものであり、以上5点について早急な対応を市、教育委員会に求めるものであります。

以上をもちまして、本請願に対する反対討論を終わります。

○議長（道祖 満）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「学校施設等の再編について」及び「生活環境について」、以上2件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件2件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「請願第12号 飯塚市立小中学校・普通教室へのエアコン設備完備に関する請願」の委員長報告は、不採択であります。請願第12号を採択することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成少数。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

経済建設委員会に付託していました「認定第14号」から「認定第16号」までの3件、「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上6件を一括議題といたします。

経済建設委員長の報告を求めます。15番 八児雄二議員。

○15番（八児雄二）

経済建設委員会に付託を受けていました認定議案3件及び調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「認定第14号 平成25年度飯塚市水道事業会計決算の認定」、「認定第15号 平成25年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」及び「認定第16号 平成25年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」以上3件については、審査した結果、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

次に、「オートレースの運営について」は、執行部から「平成25・26年度売上額及び入場者の状況等について」及び「平成26年度下期から実施する競技面の個別施策について」の補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、7項目の個別施策は利用客等の意見を聴取したうえで決めたものなのかということについては、平成26年5月から7月にかけて各場でファンミーティング

を行い、ファンとの懇談会のほか、選手・競走会・施行者・JK Aを含めて懇談会を開催し、その際に寄せられた意見のうち、早期に着手できるものを検討したものであるという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」、審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」は、「平成26年度発注予定の大型工事について」、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、今年度は小中一貫校建設工事や本庁舎建設工事などの大型工事が控えている中、市内業者の保護育成を重視し、設計においてもできる限り反映させているということであるが、幸袋中学校区の小中一貫校建設工事は市内業者で施工できないのかということについては、建設予定地が狭く高低差も大きいことから、施工管理・安全管理の面を考慮し、市外・市内の業者を含んだ発注となっているものであるという答弁であります。

次に、分離分割発注が原則と理解しているが、本物件に関しては分割できないのかということについては、教室棟は一体的な建物であり、エキスパンションジョイントも入っていない。また、福岡県とコンサル業者からも本物件に関しては一括発注すべきという意見を聴取しており、分割するのは難しいという答弁であります。

この答弁を受けて、市内業者の保護育成を進める立場であるにもかかわらず、設計の段階においても配慮が欠けていると考える。また、他の小中一貫校の工事では分割可能であるのに、本物件だけがなぜ分割できないのか理解に苦しむ。このような疑義の残る工事については、一旦、白紙に戻し、再度検討すべきではないのかということについては、教室棟は一体型のため分割は困難であるが、プール・体育館については分割して発注する考えである。工期も余裕がなく、これ以上延期すれば開校に間に合わないため、ご理解をお願いしたいという答弁であります。

次に、本年度発注予定の大型工事にはどのようなものがあり、そのうち現時点で発注可能なものはどれかということについては、穂波東中学校区の小中一貫校建設工事、幸袋中学校区の小中一貫校建設工事、新庁舎建設工事、菰田・徳前保育所統合園舎建設工事、及び飯塚市立病院の改修工事の発注を予定しており、現時点では幸袋中学校区の小中一貫校建設工事が発注可能であるという答弁であります。

次に、これらの設計が上がった順番と発注する順番が異なっているようだが、その理由は何かということについては、多くの大型工事が控えていることから、業者数の確保、学校の開校時期、保育所の開所時期等を考慮し、各工事の発注時期を検討した結果、変更したものであるという答弁であります。

次に、幸袋中学校区の小中一貫校建設工事に関しては既に設計を終え、発注を控えているということだが、本当に分離分割できないのか疑義が残るため、分離分割の可否、また可能な場合の再設計期間等に関して、再度、設計委託先の業者に確認してほしいということについては、業者に確認した結果、エキスパンションジョイントで分割されていない一体型建物である本物件の建設工事を分割発注することは可能であるが、工事監理実績に照らしてみた場合、デメリットはあってもメリットはなく、追加の設計期間は2カ月から2カ月半が必要となり、設計費用も約900万円が必要である。また、エキスパンションジョイントを設けて構造分割することは可能であるが、その場合、構造計算のやり直し、設計図面の再作成、積算の分割、構造見直しに伴う追加設計期間、建築確認申請に要する期間が必要となり、約6カ月を要する。この場合の追加費用として、見直し追加の設計費用に約3200万円、確認申請手数料に約160万円、追加工事費に約7千万円、合計で約1億360万円が必要となるとの報告を受けたという答弁であります。

この答弁を受けて、本物件に関して分割できたのであれば、瑕疵のある発注だったと思わない

かということについては、技術的には可能であったと考えるが、プロポーザルでの提案を受け、教室棟については一体的な発注が良いという結論に至ったものであるという答弁であります。

次に、本市の財政状況から勘案しても、特に大型物件は当該建物の長寿命化を実現するために、設計段階から万全な体制で臨む必要があると考える。その過程において修正もしくは支障を来すような不備が生じた場合は、改めて全体を精査すべきと考えるが、どのように対応していくつもりなのかということについては、もちろん信頼たるものにつくり上げていくことが行政の責任であると考えているが、万が一そういった修正が生じた場合にはしっかりと対応をとらなければならないし、説明ができなければならないと考えるので、気を引き締めて取り組んでいきたいという答弁であります。

次に、10月23日に開催された本委員会における本物件の分割の可否、再設計期間等の質疑を保留したまま、入札の告示を行ったことに関して、どのように考えているのかということについては、確かに事前に報告できればそのほうが良いと考え、日程を調整させてもらっていたが、その調整がつかなかったため、工期を考え決断したところであるという答弁であります。

この答弁を受けて、以前的大型工事の際にも問題提起がなされ、今回に至っているにもかかわらず、それが反映されていない。また、結果として報告せずに告示に至ったことは議会軽視と感じる。今後も執行権の中で進めていくつもりなのか、それとも事前に説明、報告を行ったうえで進めていくつもりなのかということについては、できれば事前に説明、報告を行ってから臨みたいとは考えているという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。私はただいまの経済建設委員長報告のうち、「認定第14号 平成25年度飯塚市水道事業会計決算の認定」について、反対の立場から討論を行います。

浄水場関係施設を民間に委託しています。安全でおいしい水を供給し、住民の命を守り、健康の増進に資するという使命を投げ捨てるものであり認められません。この1点で反対をさせていただきます。

○議長（道祖 満）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「認定第14号 平成25年度飯塚市水道事業会計決算の認定」の委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第15号 平成25年度飯塚市産炭地域小水系用下水道事業会計決算の認定」、及び「認定第16号 平成25年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」、以上2件の委員長報告は、いずれも認定であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案2件はいずれも委員長報告のとおり認定されました。

次に、「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上3件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

庁舎建設特別委員会に付託していましたが「庁舎建設に関することについて」を議題といたします。

庁舎建設特別委員長の報告を求めます。24番 岡部 透議員。

○24番（岡部 透）

本特別委員会に付託を受けていました「庁舎建設に関することについて」、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から新庁舎建設事業の進捗状況や事業費の変更などを市報やホームページへ掲載したこと、および新庁舎建設に関する契約手法については、現行の価格競争による分離発注方式で事務を進めていきたいという報告等を受け、種々審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

庁舎建設特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「庁舎建設に関することについて」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

平成25年度決算特別委員会に付託していましたが「認定第1号」から「認定第13号」までの13件を一括議題といたします。

平成25年度決算特別委員長の報告を求めます。21番 田中裕二議員。

○21番（田中裕二）

本特別委員会に付託を受けていました認定議案13件について、審査した結果を報告いたします。

それぞれの認定議案については、執行部から決算書に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

「認定第1号 平成25年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、地域振興費、婚活支援イベント司会者謝礼金について、平成25年度の婚活イベントはどのような内容で実施し、どのような成果があったのかということについては、料理を共同で作っていただく「料理で婚活（クッキングパーティー）」と題したイベントや、音楽バンドと司会者を招へいしての出会いのパーティー、5月には親のお見合い交流会を実施した。成果としては、子ども育成課に報告があった分ではあるが、親のお見合い交流会で1組、本人同士の婚活では1組、計2組が成婚したとの報告があっているという答弁であります。

この答弁を受けて、婚活イベントの参加後に2、3年、交際される方もおられると思うので、

成婚に至るまで、ある程度ケアしていただきたいという意見が出されました。

次に、老朽危険家屋解体撤去補助金について、平成25年度の解体撤去補助金の交付申請数及び交付数はどのようになっているのかということについては、申請件数は8件あり、すべてに交付したという答弁であります。

次に、命令に従わずに氏名等を公表せざるを得なかった件数、また緊急安全措置及び行政代執行は行われたのかということについては、平成25年度においては、いずれの事例もあっていないという答弁であります。

次に、老朽家屋の解体撤去までには、所有者や相続人調査に多大な時間がとられると思うので、相続が発生するまでに措置できる部分について検討してほしいという意見が出されました。

次に、社会福祉総務費、社会福祉協議会補助金について、年間5500万円の補助金を交付しているが、この交付について、どのように認識しているのかということについては、社会福祉協議会の収入のうち自主財源については、会費や寄附金、共同募金の配分金、事業収入があり、収入全体の約65%程度となっている。社協では、より多くの自主財源確保に向けて、有料広告掲載事業などに取り組んでいるが、寄附金等の収入は年々減少している状況にある。当該補助金については、さらに効率的で効果的な事業運営を目指して、経営の改善をお願いする一方で、社協が行っている地域福祉活動事業は、公共性や公益性が高い事業であるため、福祉行政の施策推進という観点からも、財政的支援を行っていく必要があると考えているという答弁であります。

この答弁を受けて、市と社会福祉協議会はより強固な関係を築いていくべきであり、また本市における社協の役割は、さらに重要なものになってくると考えているため、財政的な支援を含めて、連携を深め、さらに強固な信頼関係を築いていただきたいという意見が出されました。

次に、農業振興費、中山間地域等直接支払事業費補助金について、この事業は棚田のような生産条件の不利な地域を支援するためのものであるが、棚田のような農地を守ることにどのような効果があるのかということについては、棚田に代表されるような中山間地域は、上流部に位置することから、当該地域の農業・農村が持つ水源かん養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止、のどかな田園風景などの多面的機能により、下流域の市街地の住民を含む、多くの市民の財産、豊かな暮らしを守っているという答弁であります。

この答弁を受けて、川崎町の安宅地区の棚田では彼岸花を群生させ、多くの見物客が訪れている。また、棚田のオーナー制度を実施している地区もあると聞いている。本市においても中山間地域の耕作放棄地は増加しているため、地域おこしとあわせて、中山間地域の農地を守っていく検討をしていただきたいという意見が出されました。

次に、道路橋りょう維持費、各所草刈等委託料について、飯塚、穂波、筑穂、庄内、颯田の5地区における平成25年度のそれぞれの決算額の割合と各道路延長では、筑穂、庄内、颯田の3地区は極端に予算が少ないように感じるが、各道路延長に対して、予算配分の調整はできないのかということについては、本庁、各支所それぞれ必要に応じて予算計上をしており、限られた予算の中で工夫していきたいと考えているという答弁であります。

この答弁を受けて、行政側が必要と認識している箇所と住民側が必要と認識している箇所にギャップがあると思うので、もっと住民の意見を聞いたうえで、予算の増額を検討できないかということについては、道路の延長に付属して草刈りを実施しているが、すべての路線に対応できていないのが現状である。予算増額は現在の財政状況から厳しいと考えているので、直営班を活用しながら、できる限り地元住民の要望に対応していきたいと考えているという答弁であります。

次に、各種審議会等並びに同委員報酬については、どのようになっているのかということについては、平成25年度に開催した審議会等は41件あり、審議会等の委員に対しては、地方自治法及び条例の規定により、報酬並びに費用弁償を支給しているという答弁であります。

次に、各委員が出席できるような日時の調整は行っていると考えますが、委員によっては、時間的に出席できていない状況について把握されているかということについては、審議会の設置目的、



審議内容等によって異なっているが、年1、2回の開催から10回以上開催している審議会等がある。出席状況については、当然のことながら各委員と調整を行い、委員が出席できるよう、開催日時等を設定しているが、特に、開催日数の少ない審議会等においては、出席率が低くなることにより、結果的に審議等に十分に参加できなかったというケースもあったということであり、審議会等の設置の趣旨、目的から、市民の主体的な市政への参画を推進するため、委員の出席状況については留意しながら日時の設定を行うなど、適切な審議会の運用について、各所管部署に周知をしていきたいと考えているという答弁であります。

このほか、審査の過程において、予約重複によりキャンセルが発生している予約乗合タクシーの見直しについて、まちづくり協議会への市の支援のあり方について、若者への選挙啓発のあり方について、医療と介護の多職種連携による地域支え合い体制づくりについて、本市における就職率向上のための労働者支援について、新産業創出支援費の継続について、消費生活センターにおける悪質商法へのさらなる対策について、中心市街地活性化事業における市からの補助金の監視について、小中学校知能・学力検査の継続について、人権・同和問題対策事業の総括について、多事項にわたって指摘なり要望がなされました。

以上のような審査の結果、本案については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第2号 平成25年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第3号 平成25年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第4号 平成25年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第5号 平成25年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第6号 平成25年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第7号 平成25年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第8号 平成25年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第9号 平成25年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第10号 平成25年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第11号 平成25年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第12号 平成25年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定」及び「認定第13号 平成25年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」、以上12件については、それぞれ審査した結果、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

平成25年度決算特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。7番 宮嶋つや子議員。

○7番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。私はただいまの決算特別委員長報告のうち、認定第1号から認定7号まで、及び認定11号、認定13号について、反対の立場から討論を行います。

「認定第1号 平成25年度飯塚市一般会計決算の認定」についてです。物価は上がり、賃金は下がり、年金は減らされる中での消費税8%への増税強行により市民の暮らしは苦しくなるばかりです。アベノミクスがもたらしたのは格差拡大と景気悪化だけです。コミュニティバスは予約乗合タクシーと併用ということで、バス停が減らされ利用できない、乗合タクシーも運行地域が限定され、病院や買い物に出かけられないと不満の声が上がっています。小中学校の耐震化のための大規模改修など必要なものもありますが、8階建ての新庁舎建設や中心市街地活性化事業などで建設事業費が大幅に増加しています。今後、借金返しのため市の財政が圧迫されることとなります。部落解放同盟への補助金は依然として約2410万円と多額の税金がつき込まれています。団体の財源の8割が市からの補助金という異常な状態が続いています。以上です。

次に、「認定第2号 平成25年度飯塚市国民健康保険特別会計決算の認定」についてです。赤字の見込み額5億9700万円を住民に押しつける大幅な国保税の引き上げが行われた結果、実質収支は3億800万円の黒字となりました。しかし、収入未済額は9億400万円で、前年に比べ5.5%も増加しています。物価は上がり家庭の収入もふえない中での引き上げに、多くの皆さんから悲鳴が上がっています。一般会計からの繰り入れを行い、保険税の引き下げを行うべきです。

次に、「認定第3号 平成25年度飯塚市介護保険特別会計決算の認定」についてです。実質収支額は7100万円の黒字となっています。高過ぎる保険料のため、収入未済額が前年に比べ9.3%もふえています。介護の必要な人を社会全体で支えたと始まった介護保険ですが、保険あって介護なしの状態が進んでいます。抜本的な介護保険制度改革のために力を尽くすべきです。

次に、「認定第4号 平成25年度飯塚市後期高齢者医療特別会計決算の認定」についてです。これは1点です。年齢で差別し、家族から引き離す、この後期高齢者医療制度に反対、この立場をとらせていただきます。

次に、「認定第5号 平成25年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定」についてです。本会計は貸付金を回収するものですが、滞納者の収入が少なく納入額が少ない、こういうために新たな滞納が生まれ滞納金額は毎年ふえています。早急な対応で滞納解消をされるよう申し上げて反対とします。

次に、「認定第6号 平成25年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計決算の認定」についてです。単年度収支額は4億1700万円赤字で、累計赤字が14億円です。景気悪化の中で来場者の1人当たりの購入額も減少し続ける中で改善策が見えない、こういう状況であります。

次に、「認定第7号 平成25年度飯塚市介護サービス事業特別会計決算の認定」についてです。今年も基金積立金が900万円積み立てられています。本来利用料として納められたものであり、利用者の方たちのサービスの充実のために使うべきであり、これを積立金に使うべきではないことを指摘して反対とします。

次に、「認定第11号 平成25年度飯塚市工業用地造成事業特別会計決算の認定」についてです。財産売り払い収入9億1700万円が計上され、1億4600万円の黒字となっています。しかし、22億3200万円かけてつくった鯉田工業団地、この調子では費用の回収にはとても届かないものであり認められません。

次に、「認定第13号 平成25年度飯塚市学校給食事業特別会計決算の認定」についてです。子どもたちに温かいおいしい給食をとということで、自校式給食施設の整備が順次行われています。しかし、調理業務については民間業者に委託されています。学校給食は子どもの健康と命にかかわるものであり、食育という教育観点から、行革の名のもとに営利企業に委託することは行政の責任放棄であり認められません。以上で討論を終わります。

○議長（道祖 満）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「認定第1号 平成25年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第2号 平成25年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第3号 平成25年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

( 起 立 )

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第4号 平成25年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

( 起 立 )

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第5号 平成25年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

( 起 立 )

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第6号 平成25年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

( 起 立 )

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第7号 平成25年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

( 起 立 )

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第8号 平成25年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第9号 平成25年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定」、及び「認定第10号 平成25年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定」、以上3件の委員長報告は、いずれも認定であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案3件はいずれも委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第11号 平成25年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

( 起 立 )

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第12号 平成25年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第13号 平成25年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

( 起 立 )

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

「議案第85号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算(第6号)」から「議案第133号 専決処分の承認(平成26年度飯塚市一般会計補正予算(第5号))」までの49件を一括議題

といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案のうち、まず予算関連議案の提案理由につきまして、別冊の一般会計・特別会計補正予算書によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。この議案第85号につきましては、衆議院の解散により衆議院議員総選挙が執行されますことから、衆議院の解散の日に選挙執行のための補正予算を専決処分させていただいた関係で、予算書の補正前の金額の修正が必要となりましたため、本日お配りいたしました封筒に入っております修正表のとおり訂正させていただきたいと思っておりますので、よろしくご了承をお願いいたします。

それでは、「議案第85号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算」でございますが、第1条で、既定の予算総額から10億2370万9千円を減額するもので、今回の補正につきましては、歳入歳出全般について前期実績に基づいた経費の見直しと、今後の所要額を見込んで補正するものでございます。第2条（継続費の補正）は、8ページの第2表に記載しておりますように、「穂波東地区児童館建設事業」以下3件につきまして、平成28年度までの年割額の限度額を定め、後年度分の予算執行の調整を図るため追加するものでございます。第3条（繰越明許費の補正）は、9ページの第3表に記載しておりますように、「住基等基幹業務システム改造委託料」以下10件の事業につきまして、年度内の完了が見込めない等の事由により追加するものでございます。また、「菰田・徳前保育所統合事業」以下7件につきましては、事業費および工事の着工時期の変更等の事由により変更するものでございます。第4条（債務負担行為の補正）は、10ページの第4表に記載しておりますように、「公共施設等総合管理計画策定委託料」以下10件につきましては、後年度の債務負担に係る期間および限度額を定めるため追加するものでございます。また、11ページの「情報通信技術活用支援業務委託料」以下3件につきましては、契約の確定などにより限度額の変更を行うものでございます。第5条（地方債の補正）は、12ページの第5表に記載しておりますように、「地域振興事業費」以下18件につきましては、起債対象事業費の増減に伴い変更を行うものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

特別会計につきましては、今回補正いたします11の会計のうち、主なものについてご説明いたします。

125ページをお願いいたします。「議案第86号 平成26年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に3億5692万6千円を追加しておりますが、前期の実績等に基づく国民健康保険税および保険給付費などの補正を行うものでございます。第2条（債務負担行為）は、128ページの第2表に記載しておりますように、「レプト点検委託料」につきまして、後年度の債務負担に係る期間および限度額を定めるため追加するものでございます。

147ページをお願いいたします。「議案第87号 平成26年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で、保険事業勘定の既定の予算総額に1億1075万7千円を追加しておりますが、前期の実績等に基づく保険料および保険給付費などの補正を行うものでございます。

191ページをお願いいたします。「議案第90号 平成26年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額から9億5666万4千円を減額いたしておりますが、主に歳入で前期実績等に基づき勝車投票券発売収入を減額し、歳出でこれに伴う開催経費を減額するものでございます。

235ページをお願いいたします。「議案第96号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額から9億1958万7千円を減額いたしておりますが、主に自校式給食施設整備事業につきまして、平成26年2月の追加

補正重複計上分の減額および工事着工時期の変更等に伴い補正を行うものでございます。第2条（継続費）につきましては、238ページの第2表に記載しておりますように、「楽市・平恒・穂波東小中学校自校式給食施設整備事業」につきまして、平成28年度までの年割額の限度額を定め、後年度分の予算執行の調整を図るため追加するものでございます。第3条（繰越明許費の補正）につきましては、同じく238ページの第3表に記載しておりますように、「目尾・幸袋小中学校自校式給食施設整備事業」以下2件につきまして、当該年度事業費の減および継続費への組み替えの事由により変更するものでございます。第4条（地方債の補正）は、同じく238ページの第4表に記載しておりますように、「学校給食施設整備事業費」の減により変更するものでございます。

続きまして、議案番号が飛びますが、議案第133号の「専決処分承認」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。本日お配りした封筒に入っております、「平成26年11月21日専決」と記載しております一般会計補正予算書によりご説明いたします。

1ページをお願いいたします。「専決第61号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第5号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に5473万9千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を705億4412万7千円とするもので、去る11月21日の衆議院解散に伴い、12月14日に執行されます衆議院議員総選挙に係る経費について補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。「議案第101号 飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚野球場を廃止するものでございます。

3ページをお願いいたします。「議案第102号 飯塚市福祉事務所条例等の一部を改正する条例」につきましては、法律の題名改正等に伴い関係条例3本の条文の整備を行うものでございます。

7ページをお願いいたします。「議案第103号 飯塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例」につきましては、子ども・子育て関連3法が施行されることに伴い、子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準を定めるものでございます。

30ページをお願いいたします。「議案第104号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例」につきましては、子ども・子育て関連3法が施行されることに伴い改正された児童福祉法に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるものでございます。

51ページをお願いいたします。「議案第105号 飯塚市就学前の子どものための教育・保育の実施に関する条例」につきましては、子ども・子育て関連3法が施行されることに伴い、子ども・子育て支援法に基づき、就学前の子どものための教育・保育の実施について利用者負担額等を定めるものでございます。

53ページをお願いいたします。「議案第106号 飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例」につきましては、子ども・子育て関連3法が施行されることに伴い、既存の幼稚園及び保育所を、就学前の子どもの教育及び保育並びに地域の子育て支援を実施する教育・保育施設である幼保連携型認定こども園及び保育所として設置するものでございます。

59ページをお願いいたします。「議案第107号 飯塚市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例」につきましては、児童福祉法の一部改正に伴い、児童クラブの受入れ対象児童を小学校6学年まで拡大するものでございます。

61ページをお願いいたします。「議案第108号 飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」につきましては、児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育

成事業の設備及び運営に関する基準を定めるものでございます。

68ページをお願いいたします。「議案第109号 飯塚市特別養護老人ホーム条例を廃止する条例」につきましては、特別養護老人ホーム筑穂桜の園を廃止するものでございます。

69ページをお願いいたします。「議案第110号 飯塚市筑穂老人福祉センター条例を廃止する条例」につきましては、筑穂老人福祉センターを廃止するものでございます。

70ページをお願いいたします。「議案第111号 飯塚市筑穂高齢者生活福祉センター条例を廃止する条例」につきましては、筑穂高齢者生活福祉センターを廃止するものでございます。

71ページをお願いいたします。「議案第112号 飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、介護予防支援及び地域包括支援センターの人員等について基準を定めるものでございます。

83ページをお願いいたします。「議案第113号 飯塚市筑穂保健福祉総合センター条例を廃止する条例」につきましては、筑穂保健福祉総合センターを廃止するものでございます。

84ページをお願いいたします。「議案第114号 飯塚市都市公園体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、陸上競技場について「健幸スポーツ広場」への名称変更及び個人利用料金の無料化を行い、並びに都市公園体育施設の利用時間等を整理するものでございます。

88ページをお願いいたします。「議案第115号 飯塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、新病棟建設の完了による病棟の移転に伴い、個室料の上限額を変更するものでございます。

次に、90ページの議案第116号から132ページの第130号までの15件の「財産の譲渡」につきましては、頰田地区の各自治公民館の建物を認可地縁団体でありますそれぞれの地元団体に無償で譲渡するものでございます。

135ページをお願いいたします。「議案第131号 事務の受託」につきましては、平成27年2月16日より芦屋町の電子情報処理組織による戸籍事務の管理及び執行に関する事務を受託するものでございます。

137ページをお願いいたします。「議案第132号 市道路線の認定」につきましては、開発帰属に伴い3路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（道祖 満）

上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（梶原善充）

続きまして、上下水道事業関連議案の提案理由を説明いたします。

別冊の水道事業会計補正予算（第1号）に記載しております予算書の1ページをお願いいたします。「議案第97号 平成26年度飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、第3条で収益的収入を1694万4千円減額いたしまして、総額を34億449万3千円とするものでございます。主な理由といたしましては、給水収益の減によるものでございます。

2ページをお願いいたします。収益的支出につきましては、1425万2千円減額いたしまして、総額を31億6566万3千円とするものでございます。主な理由といたしましては、減価償却費、人事異動に伴う人件費の減によるものでございます。第4条で資本的収入を922万4千円減額いたしまして、総額を10億6387万2千円とするものでございます。主な理由といたしましては、口径別納付金の減によるものでございます。

3ページをお願いいたします。資本的支出につきましては、9985万6千円減額いたしまして、総額を22億2009万7千円とするものでございます。主な理由といたしましては、綱分配水池築造工事等の工事請負費の減、執行残の整理によるものでございます。内容の説明は省略させていただきます。

23ページをお願いいたします。「議案第98号 平成26年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、第3条で収益的収入を58万2千円増額いたしまして、総額を4277万6千円とするものでございます。主な理由といたしましては、新規契約による給水収益の増によるものでございます。収益的支出につきましては、21万3千円増額いたしまして、総額を4197万8千円とするものでございます。理由といたしましては、減価償却費の増によるものでございます。

24ページをお願いいたします。第4条で資本的収入を601万4千円減額いたしまして、総額を2763万1千円とし、資本的支出につきましては、104万7千円減額いたしまして、総額を3840万4千円とするものでございます。いずれも決算見込みにより減額するものでございます。内容の説明は省略させていただきます。

31ページをお願いいたします。「議案第99号 平成26年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、第3条で収益的収入を451万7千円増額いたしまして、総額を19億6346万1千円とするものでございます。主な理由といたしましては、下水道使用料の増によるものでございます。収益的支出につきましては、1883万3千円減額いたしまして、総額を17億4751万2千円とするものでございます。主な理由といたしましては、支払い利息、減価償却の減、委託料の執行残の整理によるものでございます。

32ページをお願いいたします。第4条で資本的収入を2億3821万9千円減額いたしまして、総額を10億438万8千円とするものでございます。主な理由といたしましては、国庫補助金の社会資本整備総合交付金の減、これに伴う企業債の減によるものでございます。資本的支出につきましては、2億4312万6千円減額いたしまして、総額を16億8444万5千円とするものでございます。主な理由といたしましては、工事請負費の減、執行残の整理によるものでございます。内容の説明は省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、上下水道関連議案の説明を終わります。

○議長（道祖 満）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（高倉 孝）

「議案第100号 平成26年度飯塚市立病院事業会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

平成26年度飯塚市立病院事業会計（第2号）補正予算第1ページをお願いいたします。第2条の資本的収入及び支出についてご説明いたします。第1款資本的収入、第1項企業債につきましては、建て替え事業に関する病院事業債として1830万円を増額補正いたしまして、11億2900万円となっております。第2項出資金は一部建て替え事業に関する合併特例債分として610万円を増額補正いたしまして、3億7630万円となっております。

次に支出では、第1款資本的支出、第1項建設改良事業費は継続費の平成26年分といたしまして、工事監理委託料及び建替工事費を2442万6千円増額補正いたしまして、11億3271万1千円を計上いたしております。第3条継続費の総額、年度および年度割額についてご説明いたします。既定の継続費の総額40億6195万2千円を3億1344万5千円増額し43億7539万7千円、事業完了年度を平成27年度から平成28年度に1年追加しており、年度割額もそれに合わせて変更いたしております。これは主に労務単価費や資材の高騰により、今後発注予定の東棟及び診療リハビリ棟改修工事について既決予算内の発注の見込みが立たないことから補正するものでございます。

以上、簡単でございますが、議案の説明を終わります。

○議長（道祖 満）

副市長。

○副市長（田中秀哲）

前回、この市立病院の建替事業費の補正予算に関しまして、さきの定例会において十分な説明ができず、ご理解が得られなかったことに対しまして、大変申し訳なく思っております。

今回、ご提案いたします予算案は、工事内容を再度厳密に精査し、できる限りの減額を行っております。市立病院が市民の皆様に質の高い、そして安全、安心な医療並びに快適な医療施設を提供するためには不可欠な予算でありますので、何とぞご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ですが、補足説明を終わります。

○議長（道祖 満）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案49件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

お諮りいたします。明11月28日から12月8日までの11日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明11月28日から12月8日までの11日間は休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時57分 散会



◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 27名 )

1番	道祖	満	16番	守光	博正
3番	吉田	健一	17番	城丸	秀高
4番	石川	正秀	18番	秀村	長利
5番	江口	徹	19番	藤浦	誠一
6番	平山	悟	20番	明石	哲也
7番	宮嶋	つや子	21番	田中	裕二
8番	永末	雄大	22番	田中	博文
9番	松本	友子	23番	鯉川	信二
10番	佐藤	清和	24番	岡部	透
11番	梶原	健一	25番	藤本	孝一
12番	古本	俊克	26番	兼本	鉄夫
13番	松延	隆俊	27番	森山	元昭
14番	上野	伸五	28番	坂平	末雄
15番	八兒	雄二			

( 欠席議員 1名 )

2番 瀬戸 元

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 中 村 武 敏

調査担当主査 高 橋 宏 輔

書 記 岩 熊 一 昌

議事係長 斎 藤 浩

書 記 淵 上 憲 隆

書 記 有 吉 英 樹

◎ 説明のため出席した者

市 長 齊 藤 守 史

市民環境部次長 田 中 淳

副 市 長 田 中 秀 哲

都市建設部次長 鬼 丸 力 雄

上下水道事業管理者 梶 原 善 充

会計管理者 西 敬 由

企画調整部長 田 代 文 男

総務部長 小 鶴 康 博

財務部長 石 田 慎 二

経済部長 伊 藤 博 仁

市民環境部長 大 草 雅 弘

こども・健康部長 高 倉 孝

福祉部長 金 子 慎 輔

公営競技事業部長 加 藤 俊 彦

都市建設部長 菅 成 微

上下水道局次長 諫 山 和 敏

教育部長 瓜 生 守

企画調整部情報化担当次長 大 庭 章 司